

日本経済思想史 第11回

2004年度冬学期

武田晴人

‡:このマークが付してある著作物は、第三者が有する著作物ですので、同著作物の再使用、同著作物の二次的著作物の創作等については、著作権者より直接使用許諾を得る必要があります。

11 在来産業と殖産興業

――前田正名の在来産業振興論

前田正名【まえだまさな】

●1850 - 1921(嘉永3.3.12 - 大正10.8.11)
経済官僚。薩摩藩の藩医前田善安の6男。1877年、フランス留学から帰国し、内務省勸農局に出仕。のち大隈財政下の大蔵省で、民間産業育成や直輸出奨励を提唱し、勸業政策をリードした。81年、農商務・大蔵の両大書記官を兼任、大部の体系的経済計画を作成したが、松方正義大蔵卿の反対で大幅に改変し「興業意見」として発表した。山梨県知事、農商務次官、元老院議員、貴族院議員などを歴任するが、90年、官界を離れ、地方産業の振興に献身した。地方実業団体や全国農事会の組織化、町村是運動を推進し、〈布衣の農相〉といわれた。
[岩波日本史辞典]

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた
「前田正名の肖像画」
を省略させていただきます。

出典:「山梨県ワイン百科」<http://www.yitc.go.jp/wine/>
(http://www.yitc.go.jp/wine/wine_history06.html)

産業団体の組織化

- 日本茶業会.....1893(明治26)年2月。
- 日本貿易協会.....1893年12月。
- 五二会(重要輸出工芸品五品、すなわち織物、陶器、銅器、漆器、製紙に彫刻、敷物を加えて、合計七品の振興を計る).....1894年4月。
- 大日本商工会.....1894年8月。
- 九州石炭同盟会.....1894年9月。
- 日本燐寸会.....1894年9月。
- 日本蚕糸会.....1894年12月。
- 全国農事会.....1894年4月。
- 大日本木蠟会.....1895年3月。
- 大日本畜産会.....1895年8月。
- 全国酒造組合連合会.....1895年五5月。

退陣の弁

1897(明治30)年2月、『産業』廃刊

●「多年亘各地を奔馳して家事を省みざるの結果数万の産忽ちにして尽き、所有の田園多くは人の有に移れり。功半途にして馬たおれ矢尽く、正名此の間苦心果して如何ぞや」。そして「潜在実業界の状勢を査察し、又一方に於ては多少運動の資を作るの衝に当らんと欲」したのであるが、資金獲得のために手をだした事業には失敗し、彼の産業運動は明治20年代末の華々しさを取りもどすことはなかった。

福沢諭吉の農商務省批判

- 一八九七年三月二八日、『時事新報』「農商務省の大改革」
- 「・・・断じて許す可らざる一種の人物こそあれ。即ち彼の珍らしくもなき精神家たる者にして、本来無識無学、文明の思想に乏しく普通の感識さへなくして、固より商売実業発達の理勢を知らず、区々たる**人為の保護干渉を以て興業殖産の目的を達し得べし**など盲信する輩にして、

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた
「福沢諭吉の肖像画」
を省略させていただきます。

夫 先 澤 福

福沢諭吉の農商務省批判

- ……此の輩が訳けもなく漫に実業談を弄び、多識多能と自ら称して、能く其底を叩けば真実の無識無能にてありながら、物に触れ事に当りて如何にも深切らしき其郷口の熱心こそ、却て凡俗社会の衆愚輩を動かして意外の辺に勢力ありと云ふ。
- 畢境当局者をして今回の如き愚案(生糸直輸出奨励法案、重要輸出品組合法案、製茶販路拡張費補助案など一引用者)を提出せしめたるも、其輩の熱心与て大に力あるよしなれば、……一般の迷惑は如何なる可きや。
- 国中の実業家は恰も狂人の監督の下に立せらるるも同様にして、剣呑至極、溜るものに非ず。既に前年農商務省にて勤勉儲蓄などの行脚政略を演じたる先例もありて、熱心狂の運動は最早や懲りごりしたる所なれば、今更ら其再発は断じて御免を蒙る可し。然るに若しも政府が何かの情実にて是種の人物を後任に据うることもあらんには、我輩は実業の利害の為に決して黙するを得ず、**農商務省を無用の長物**、否な、有害の毒物と認めて真正面より其廃止を唱ふ可し。ここに確と一言し置くものなり」。

前田の意見

● 1914(大正3)年12月刊『興産致富の道』

● 「農工商対立するに非ざれば国の対立は望む事は出来ない。如何せば我農工商業の対立を計り得べきか、他ない一致結合の基礎を確立し、之れに適當なる機関を与へ、此組織に給すべき働きを為さしむるにある」、

● 「世界を知らないから下らない事に騒ぎ廻って居る。...それで居て日本国民は一等国民だと云って居る。成程此の一等は劣等の一等であるならば吾って居る。---織物、焼物、米、麦と云ふやうな農工商業を盛んにし、収穫、製造、販売を多くし、品質を精良にし、行かないと、日本の国家は遂に破産をしなければならぬ事になって仕舞ふ」。……

前田の思想の骨格

- 彼の行動が富国一殖産興業一途にささげられたことから明らかかなように、国家主義と「産業」主義の二面においてとらえることが適当。
- ナショナリズム
 - ①幕末の薩摩藩のイデオロギー的環境
 - 「そもそも当時の教育法は現今の如く万事万端に行き渡れるものに非ざりしかども、国家の民心はその美性を極端に發揮し、天下争ふて勤王に傾ける事とて、余が十四五才の頃は、勤王派の名全国を風靡せり。従って教育書として靖献遺言もてはやされ、人物としては蒲生君平、梅田源次郎、藤田東湖、佐藤信淵、平田篤胤、林子平、高山彦九郎、佐久間象山、橋本左内等皆当代の教育に亀鑑を垂れ、伏見寺田屋の騒動の如きは、有志の士の意気をそそる事最も大なりき。正名は此の間に生長せしを以て、自然に尊王愛国の精神を解し、更に将来の国家に処する所以を考え、大いに外国の事情に通ずる必要あるを感じ、若りに外遊の念萌して止み難かりし……」。

● しかし、……彼の国家主義の注目すべき特質は、彼のフランス留学過程で、近代をむしろ帝国主義という形で身をもって把握したことであろう。幕末において欧米の帝国主義への恐怖と敵意とは「黒船」と「攘夷」という言葉のなかに民衆的規模で表現されていたわけであるが、在仏八年という西欧文明の具体認識をもった前田の場合には、たんに恐怖と敵意という反射神経的な情緒的反応にとどまらず、帝国主義にたいする独立(=富国強兵)を何よりも国家の進路としなければならないという散文的・政治的なリアルな認識によって固められたのである。長幸男「ナショナリズムと産業運動」より

②留学の体験

- サイゴンでまず、「その文明的設備の洪大なること」に驚嘆。
- セイロンで、帝国主義下の植民地の悲惨を痛感。
- スエズで、その仕掛の洪大に驚嘆
- マルセイユで、「元来天然の防波堤と云ふべきものを有」しないマルセイユは、平海岸に人工を施して、数百千の大小船を安穩に碇泊させているではないか。「全く人力の結果」であって、天然の形勢に依存している日本の港湾と雲泥の差である。「我が帝国は名のみ帝国の形なれども、其の実は帝国の設備なく、国の恥辱、国家の損失、これより大なるはなし」。
- 「文明の事業を為すと云ふことは、畢境極めて低位の社会か或は意表の処に発明家の出現せるに対し、之を援助する力の発現に過ぎず。是を以て文明国民は非常なる大事業を成すが如きも、其の内容をよくよく点検すれば、偶然に出来上れる発明を援助する人の力によりて、文明を建設するなれば、決して人種によるに非ることを悟りぬ」。

産業主義

● ①自由民権批判

● 「士族ハ文ヲ講シ武ヲ磨クノ外余念ナカリシニ、廢藩置県ノ際頓ニ士ノ常職ヲ解キ、又俄ニ米給ヲ廢シ金禄トナシ、次テ又秩禄ノ奉還ヲ許シ遂ニ金禄公債証書ヲ下付シ幾モナク其売買ノ自由ヲ許シ、農ニ工ニ商ニ各其望ム処ニ歸シテ他日ノ生計ヲ立テシメントシタルモ、奈何セン不慣ノ事業ナルニヨリ、悉ク其資本ヲ失ヒ、或ハ徒ラニ酒食ノタメニ其恩賜ノ金ヲ煙散シ、進退維レ谷ルニ至レリ。於是乎数百年來養成セル精神消耗シ、元氣枯渴セリ。遂ニハ其身ノ生計ヲモ顧ミス、忠孝ノ大道ヲモ忘レ、空シク政事上ノ談論ニ熱中シ、一國ノ実力ナルモノハ一人一家ノ生計ヲ裕ニスルニアルヲモ弁ヘス、架空ノ論理ニ迷ヒ、カムヘキノ業ヲ棄テ、東奔西走我国致富ノ道ヲ妨ケ、為メニ我国力ヲ衰萎セシムルニ至レリ」。

「ヨイコトヨ節」

- 1894年6月、兵庫県五二会発足に先だち「ヨイコトヨ節」を新興振作
- またも議会は、解散された、ぬしも奮発、するがよい、ふんぱつ、ヨイコトヨするがよい
- 条約属行、ろんずるよりも、家業勉強、するがよい、勉強、ヨイコトヨするがよい
- 輸出する品、販路をひらき、貿易さかんに、するがよい、さかんに、ヨイコトヨするがよい
- 貿易盛んに、なるその時は、対等条約、するがよい、条約、ヨイコトヨするがよい
- 貿易団体、輩固になして、商権回復、するがよい、回復、ヨイコトヨするがよい
- 国の富強、希望をすれば、実力養成、するがよい、養成、ヨイコトヨするがよい
- 利害伴ふ、政党よりも、実業団結、するがよい、団結、ヨイコトヨするがよい
- まこと国家が、大切なれば、予算決議は、するがよい、決議は、ヨイコトヨするがよい
- 事業起らば、金だすとても、国の為なり、するがよい、ためなり、ヨイコトヨするがよい
- 事業団結、なつたるうへは、実業議会に、するがよい、議会に、ヨイコトヨするがよい

②初期議会での活澄なロビイストとしての運動

- 彼にとって議会は実業のための装置
- 『産業』第二一.号、一八九五年一月
- 「・...・旧蠟東京に開かれたる全国農事大会、全国蚕糸業大会及び全国実業各団体聯合大会の結果として三大会の決議事項中帝国議会へ提出すべきもの及び政府へ建議すべきもの等其数少からず。会長前田正名君各事務員と共に昼夜共調査講究に従事せられ、最急に属すべきものにして而かも調査決了せしものに就き已に議会へ提出し又政府へ建議せられたるもの甚だ多し。.....

●〔全国農事大会よりの建議及提出案〕

- 一、殖民事業保護監督の官衙設立の件 内閣へ建議
- 一、郵便条例中改正の件 逓信省へ建議、衆議院提出
- 一、棉作試験費国庫補助の件 農商務省へ建議、衆議院提出
- 一、府県農事試験場国庫補助の件 同上
- 一、農業銀行設立の件 大蔵・農商務両大臣へ懇篤なる陳情書を捧呈す

●〔全国蚕糸業大会よりの建議及提出案〕

- 一、蚕種検査法規則制定の件 農商務省へ建議、貴族院に提出
- 一、製糸工女取締規則制定の件 農商務省へ建議
- 一、生糸検査所設置の件 農商務省へ建議、衆議院提出
- 一、蚕糸業組合法設置の件 農商務省へ建議
- 一、農商工業に係る調査の件 内務・大蔵・農商務省へ建議
- 一、海外渡航者保護の件 外務・内務・農商務省へ建議
- 一、無職業者海外渡航取締の件 外務・内務省へ建議
- 一、病畜輸入予防の件 農商務省へ建議

『直接貿易意見一斑』

- この書の主張の目的は「直接貿易ヲ開キ商権ヲ恢復シ正金ヲ収メ紙幣ヲ維持シ以テ国勢ヲ恢張スルニ在ル」。
- 彼は直接貿易—外商の支配する居留地貿易ではなく、日本商人による直輸出入—によって、どのような利益を期待するのか。
- 第一は、「商権ヲ恢復シテ物品ニ正当ノ価ヲ得ル事」。
- 第二に海外市場を開拓するため「物品ヲ改良シテ需要者ノ信用ヲ篤クスル事」
- 直接貿易の第一の効果は、わが国貿易商の自立であり、第二は輸出品生産者の生産力向上である。
- 「貿易者及ヒ製産者」の「勢力ヲ助」けるための「勸奨即チ保護ノ主義」を立てるべきことを主張し、三大対策を掲げる。
- 第一帝国銀行ヲ立ツル事。第二貿易会社ヲ設クル事。第三製産者ヲ団結セシムル事。
- →「物品ノ改良ヲ謀リ嚴ニ粗製ノ製造ヲ戒シ」めるように各地方製産者の団結を促し、この結社にたいして「銀行前為替」の資金供与をおこなう。
- 重商主義者—後の五二会・大日本茶業会などの結成に結実する

『興業意見』

- 当時において可能なかぎりの全国的実業調査として日本経済の生産力・産業構造を展望できる。
- 特徴は2つ
 - 『興業意見』編纂の態度、——客観的・科学的な態度で経済調査を追求するという方法
 - 殖産興業の重点を"在来産業"におく

『興業意見』

●『興業意見』編纂の経過と要旨

●「諺ニ曰ク空虚ノ袋ハ直立セスト。知ルヘシ、国家ト云ヒ、国カト云ヒ、民カト云ヒ、生活ト云ヒ、国土ト云フ、袋之ヲ完全ナラシメント欲スレハ、先ツ産業ヲ勃興シ国カヲ充実ナラシムルニ在ルヲ。世人ハ之ヲ熟知セリ。然レトモ未タ之カ為メニ計画セル者ナシ。偶々之レアルモ其説ク所ハ空想ノミ謬見ノミ。是ヲ以テ忽ニ起リ忽ニ敗レ又ハ悪結果ヲ見ルニ至ル。是レ其為ス所、人ノ意見ニ出テ、物ニ問ハサルニ因ルナリ」。

●「欧洲諸国皆其歴史ヲ異ニセルト同ク其国家ヲ異ニセリ故ニ国民ノ觀念各国其趣ヲ異ニシー国進歩ノ方向亦曾テ同一ノ轍ニ抛ラス是レ皆己レノ国家ヲ知レハナリ」

『興業意見』の要旨

- 彼は西欧先進国の制度・文物の移植よりも伝統的農工商それ自体を発展させることに目標を定めて、その状況調査をおこなおうというのである。
- 「緒言」 国力増進の程度を統計的に示すとともに、欧米諸国の国力増進の状態と対比
- 「現況」の部では、農工商の当時の現況から生ずる弊害障害など叙述。
- 「原因」の部では、その弊害障害の因って来る原因を考究して、…弊害障害を除去の手段を判定する材料を提供
- 「参考」第一では、各地方の富源を開発して特産物をおこした事蹟を示して、殖産興業政策上に参考とするに足るそれらの計画方法をあげている。
- 「参考」第二では、農工商振興に必要となる法規の立案に参考となるような古来の伝統的慣習規則をあげている。
- 「参考」第三から第六までは、殖産興業に必要である施設に関して参考となる外国の事例を挙げている。
- 「精神」の部では、農工商の進歩は資本の供給と法規による保護の二者を活用しなければその目的を達することができないことを論じている。
- 「国力」の部第一には、各府県の実力情況が総括されている。
- 「国力」の部第二には、府県各種の地積・人口・戸数および重要物産の産額をかかげて、これをその府県下の人口に割り当て一人当りの地積・産額を示し、かつ農産物の費用と収穫とを比較して、その地の人民の営みを知る便宜を供している。

- 「国力」の部第三には、わが国の重要物産および諸般の工事等を改良増進するための長期の計画予算をかかげ、将来施すべき事業を提案している。
- 「地方」の部第一は、その第二より第一二にいたる調査の摘要一覧である。
- 「地方」の部第二より第一二までは、各地方の当時時の諸営業の情勢、勸業の要務、将来一〇カ年間に増進すべき見込のある重要物産の産額価格などを調査したものであって、地方の殖産興業方針を定める基礎である。
- 「地方」の部第一三は、各府県農工商業の損益および金融などを比較表に作製して一覧しうるようにし、また農工商の各部に分って明細表をつけ、考察の便に供している。
- 「方針」の部第一には、農工商の発展に必要な法律規則および諸施設をあげている。
- 「方針」の部第二には、農商務省庶務上の施設のうち緊急に必要なものをあげている。
- 以上が『興業意見』の内容の骨子である。これは、在来産業(農工商)の実状の綿密かつ包括的な調査であるとともに、その育成のための成長計画・実践的指針の集大成である。そのねらいは、近代的大工業の移植をこばむものではないとはいえ、主として在来産業の保護育成に向けられていたと見なければならない。

③実業団体運動とその経済的基盤

- 1892(明治25)年3月、『所見』を著わして自己の所信を天下に発表し、
- 翌93年10月には、彼の産業政策実践のための全国行脚・遊説の宣伝機関誌月刊『産業』を創刊
みずから筆をとって政策と組織の普及に乗りだした。
- →実業団体組織化の運動へ

その動機 ——『産業』第五号「京都市民ニ告ク」

●「余ハ此ニ特ニ一言セサルヘカラサルモノアリ、觀察ノ標準如何ト云フノ一事ナリ。例ヘハ甲乙二者等シク日本ヲ以テ病者ト診定スルモ甲ハ微恙心ヲ勞スルニ及ハスト為シ、乙ハ危篤ニ瀕ス施治一日ヲ緩フスヘカラスト云フ。

●即チ甲ハ日ク電信網ノ如シナク鐵路殆ト全国ノ半ヲ貫ケリ、教育普ク山隅海隅ニ及ヒ輸出入ノ額年ニ其ノ数ヲ長ス、只町村ノ自治未タ全ク行ハレス法治国ノ体面未タ大ニ備ハラサルヲ憾ミトスルノミ。

●乙ハ日ク甲ノ云フ所多クハ是レ虚影ノミ。夫レ町村ハ国家ノ基礎ニシテ農工商ハ立国ノ大本ナリ、然ルニ町村是未タ定ラス実力年毎ニ減シ、浮華奢侈ノ風漸ク長シテ良風美俗頓ニ地ヲ掃フ。農工商業ハ利益日ヲ閱シテ減シ、農ハ地カヲ尽スノ余裕ナク収支常ニ償ハス、工ハ目前ノ活計ニ苦ミ粗製濫造ノ弊今ヤ往日二十倍ノ品ヲ出シテ、其当時ニ収メタル利益ノ百分ノ一ヲ得ル能ハサルモノ多シ、商ニ至テハ商權固ト自己ノ有ニアラサルカ為メ真正対等ノ商業ヲ営ム能ハス、乃チ価ヒスヘキ価ヒヲ以テ物品ヲ販売スルノカナク、僅ニ農工二者ヲ苦メテ同胞ノ膏血ニ衣食スルノミ、曾テ彼等ノ手ヲ以テ国利ヲ増進シ国カヲ富強ナラシメシコトナシト云フモ過言ニアラサルヲ信ス。正名ハ実ニ乙者ノ説ヲ取ル者、而カモ是正名ノ意見ニアラス、其言皆調査ノ結果ニ出ス、豈ニ殊域ノ書籍ニノミ倚頼シテ無責任ノ言論ヲ為スモノト同シカラシヤ」。

Haruhito Takeda

- 前田は、輸出入貿易の増大や電信鉄道施設の普及などにみられる発展面は「虚影」であって、国の経済力＝国富の源泉である直接生産者は衰頹におちいり、日本経済は「危篤ニ瀕ス」と診断しているのである。それどころか、直接生産者の没落こそが輸出入の増進にみられるような「虚影」を生みだしているのだ、と主張している。
- 茶業のケース 日本茶業会の結成(一八九三年二月)
- 茶業の矛盾 輸出茶数量は1868-1893年で3.6倍
- 輸出茶価格は 2.1倍
- 単価40%暴落
- 製茶業の困難、この経営効率の低下の原因を「需要供給ノ実勢」によるものではなく、「外商ノタメニ価格ヲ左右セラレタルノ結果ニ外ナラス」と断定している。

外商への批判

●「論者ハ日本製茶ノ外商ノ手ニ販売セラルルマテノ間ニ於テ如何ナル経過ヲ為シ、又其一経過毎ニ如何ナル弊習ヲ生シツツアルカヲ知ルヤ。…以上ノ七階級ヲ経過シテ後、本人ノ手ヲ以テ日本茶ヲ販売スルノ業務茲ニ其終リヲ告ケ日本人ト輸出茶トハ全ク関係ヲ絶テリ。種々ノ階級ヲ経テ居留地外商ノ手ニ購買セラレタル千種万様ノ日本茶ハ、更ニ外商ノ手ヲ以テ着色再生茶ト云ヘル一種異様ナル飲料ト変シ外商ノ名ヲ以テ此ニ初メテ輸出茶トシテ海外ニ搬出セラルルニ至ル。……」

●居留外商が「購買者兼製造人兼輸出人」であって、わが国の商人・生産者は外商に対する生茶原料(ないし中間生産物)供給者になっており、仕上工程と海外輸出貿易は完全に外商に握られているということ。

●日本の製茶業が小営業段階にあり、その生産様式から必然的に発生する買占人の組織をもっているが、外商支配下では、それが輸出貿易に必要な大量かつ品質均一な優良生産物の産出・出荷にとって不適合なものとなっていること。

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた
「開港場横浜の姿」
を省略させていただきます。

日本人商人への批判

- 「我貿易商人中富ヲ為セル者其人ニ乏カラス、然レトモ其多クハ彼ノ需要者ノ手ヨリ取レル正当ノ潤益ヲ以テセス、却テ本邦農工業者ノ手ニ歸スヘキ利潤ヲ分有シ或ハ掠奪シテ其富ヲ為セル者ナシトセス」。
- 「日本人ノ短見ナル永久ノ利益ナルモノヲ解セス、而カモ眼前ノ小利ノ為メニ一國ノ恥辱ヲモ顧ミサルカ為メ、國人相互ニ自ラ傷ケ終ニ共倒レノ不幸ヲ招ケルモノニシテ、衣食住ノ度極メテ低キモ亦与ツテ此衰頹ノ原因ヲ為セルカ如シ。
- 即チ価ヒスヘキ価ヲ以テ其品ヲ販売シ得ラレサルモ、尚ホ些少ノ利ヲ存スル以上ハ最低ノ生活ニ欠クルナキカ為メ平然トシテ其業務ニ従事シ、利益減スレハ更ニ口ヲ糊スルニ足レハ之ニ満足スルノ状アルニ由リ、商品ノ数量年々益々増加スルニ拘ハラズ、其利益ハ昔日ノ十分ノ一ニ過キサルモノアルニ至レリ、五品衰頹ノ今日アル亦偶然ニアラスト云フヘシ」。
- 「従来内地ノ製産者即チ売方ニ於テハ何品ニ限ラス、皆孤立ノ營業ニシテ、協同團結ノカナク……物価ノ正価ヲ失ヒタルハ勿論、大ニ損害ヲ招キタルナリ。製産者カ團結ノカナキ上ニ物品売込ノ手續ハ如何ナリシヤト問ヘハ、皆居留地又ハ其土地ノ仲買者即チ才取人ニ依托シ、才取人ノ手引ヲ以テ初メテ居留地ノ外商ト掛引スルモノトス。此居留地外商迎モ皆才取人ナレハ、製産者ニ取リテハ二重ノ才取人ニ係ルモノナリ」。

→解決の途は何か

● 「思フニ輸出ノ減スルハ需要者ノ不信用ニ因リ、需要者ノ不信用ハ製品ノ粗濫ナルニ因リ、製品ノ粗濫ナルハ利益ノ不充分ナルニ因リ、利益ノ不充分ナルハ販売ノ方法一定ナラサルニ因レリ。是故ニ我貿易ノ衰頹ヲ恢復セント欲スレハ先ツ販売ノ方法ヲ一定ナラシメサル可ラス。売方一定ナレハ物品ヲ正当ノ価格ニ売リテ製産者ニ相当ノ利益付与スルヲ得ヘク利益相当ニシテ始メテ物品ノ精良ヲ望ムヲ得ヘキナリ」

● 「團結ハ已ムヲ得サルニ出ルモノナリ。團結ヲ説クハ余ノ本意ニ非ス。余ハ深く我国ノ実業者ニ團結ヲ勸告セサルヲ得サルヲ悲シメリ。……團結ノ必要ハ国ト時トニ因リテ同カラス。故ニ其必要ヲ感スルニ於テ深淺アリ。我国ノ如キハ今日農工商皆各団体ヲ組織スルノ必要アリテ而カモ之ヲ感スルコト最モ深キモノナリ。焉ソ他ノ財足リ兵強ク民業盛ンニ人智進ミタル国ト日ヲ同クシテ談ルヲ得ンヤ」。

前田行脚—『産業』運動の主体

●行脚の殺人的スケジュール

- 六月五日埼玉談話
- 六日足利談話
- 七日、〃桐生談話
- 八日、伊勢崎談話
- 九日帰京
- 十日静岡有志集会
- 十一日名古屋有志集会
- 十二日京都有志集会
- 十三日大阪有志集会
-

著作権処理の都合で、
この場所に挿入されていた
「行脚の図版」
を省略させていただきます。

出典：「山梨県ワイン百科」<http://www.yitc.go.jp/wine/>
(http://www.yitc.go.jp/wine/wine_history06.html)

郡是・村是

- 「蓋シ富国ヲ以テ今日我国ノ国是トスルハ滿天下ノ人必ス余ト同意ナルヲ信ス。然レトモ其著眼ノ点ニ至リテハ之ヲ從來ノ施為論說ニ徴スルニ、概ネ余ト所見ヲ異ニセリ。是レ余カ一言セサルヲ得サル所ナリ。從來興業ヲ説ク者ハ概ネ新事業ヲ起シテ富ヲ増加スト思惟ス。殊ニ知ラス我国ノ特有物産ニ幾多ノ遺利アルコトヲ。經濟論者ナル者アリ、或ハ放任主義ト称シ、或ハ保護主義ト称シテ、漫ニ学説理論ヲ主張ス。殊ニ知ラス保護放任苟モ時ト国ト物ト人トノ度合ニ応スレハ、古今東西幾多ノ好結果ヲ得シコトアルヲ。
- 一ノ新事業ヲ興スハ先ツ一ノ遺利ヲ収ムルニ如カス。我国固ト遺利多シ、而シテ之ヲ拾収セント欲スレハ先ツ特有物産ヲ發達セシムルニ如カス。特有物産ノ發達ヲ計ラント欲スレハ茲ニ保護ヲ要スルモノ多シ。
- 保護ノ方法一定ナラス、或ハ金錢ヲ以テスルアリ、或ハ人力ヲ貸与スルアリ、或ハ便利ヲ附与スルアリ、或ハ特權ヲ授与スルアリ、甚シキニ至リテハ陸海軍ノ兵力ヲ以テ保護スルアリ、其異同アルハ時世民力国柄ニ因ルモノニシテ其主意目的トスル所ハ一ナリ
- 自由民権運動の退潮ののちにこうした豪商豪農層(地主やマニユ経営者などをふくむいわゆる名望家たち)と地方「自治」組織における行政官によって指導された殖産興業運動の中に、前田の思想を培養した(また、彼の思想によって肥沃となった)土壌があったのである。

補足資料『興産致富の道』

●直輸出論と興業銀行構想

●「今日日本の急務中の急務は海外の仕事より外にはないのである。貿易が盛んなるかならないか、金を取るか捨てるか、即ち此貿易にある。是より外に急務はない。この焦眉の急は一に世人の御尽力にまたなければならぬのである。」「今日富国強兵の基を作るには何うしても海外に向かって発展しなければならぬ。日本は戦に強い。戦争では外国に負けないと云ふだけでは、決して富国強兵の実を得る事は出来ない。経済力を養はなければならぬのである。それには舞台はどうしても海外だ。海外相手の商売だ」

前田の国際分業論

●「我国固ヨリ特有ノ物産アリ。蚕糸ハ以テ木綿ト見倣スヘシ、茶ハ以テ羅紗ト見倣スヘシ。彼レニ我レノ拮抗シ難キ輸入品アレハ、我レニ彼レノ拮抗シ難キ特有物産アリ。其一例ヲ挙レハ仏国ハ絹織物ヲ以テ世界ニ冠タルノ国ナリママト難モ、之カ原料トナル蚕糸ノ産出ノ難ヲ以テ仏国ト我国ヲ比較スレハ、土地季候共ニ我国ノ勝ル所ナリ。加之我国ノ工賃ハ極メテ低廉ナリ。所謂天ノ時、地ノ利、人ノ和ヲ得タル者ナリ。故ニ我国上下心ヲ養蚕ニ用アルコト仏国若クハ伊国ノ如クナラハ、伊仏ノ蚕糸ハ決シテ今我国カ木綿ノ輸入ニ圧セラルルカ如クナルヘシ。此与ミシ易キ所ヲ捨テテ外国ノ特有物産ニ抗低セント欲スルハ、計ノ拙ナル者ナリ。兵法ニ曰ク、実ヲ避ケテ虚ヲ衝クト、豈唯兵ノミナランヤ」。

外国人商人批判

●「試ニ我開港場ノ商人カ居留地ノ外人ト取引ヲ為スノ狀況ヲ看ヨ、彼レ外人ハ貿易ノ權ヲ占有シテ而モ權謀ニ長ス。然ルニ内国商人カ之ニ対スルハ、単ニ淺ハカナル狡猜手段ヲ以テス。故ニ貨物ヲ売込マント欲シテ先ツ見本ヲ与フレハ外人ハ日ヲ期シテ取引ノ有無ヲ約定セント云フ。而シテ期日ニ至レハ、或ハ今日不在ナリ、明日来ル可シト云フ。明日往ケハ犬ヲ駈テ門ニ入ラシメス、甚シキニ至テハ鞭捷シテ追逐シ、故ラニ時日ヲ遷延シテ窮迫セシメ、然ル後見本ヲ返却シ、再ヒ之ヲ持往ク者アルヲ待テ価値ヲ定メ、手附金ヲ交付シ、荷物ヲ積込マシム。而シテ又跡金ヲ払ハス。之ヲ催促スレハ即チ荷苞ヲ開キテ其見本ト異ルヲ責メ、再ヒ価値ヲ減セシメント図ル。此時我商人荷物ヲ引戻サント欲スレハ、倉庫に鎖サシテ入ラシメス。進退維レ谷マリ終ニ彼ノ言アカ儘ニシテ代金ヲ受取ルニ至ルアリ。實ニ人ヲシテ切齒拒腕ニ堪ヘサラシム。」

売込商批判

●「外国貿易ノ開ケシヨリ、各開港場ニ売込問屋、引取問屋ト称シ、各地荷主商家ノ委托ヲ受ケテ其売買ヲ為スモノアリ。殊ニ維新後我商業上旧慣習破レ、内地民業ノ秩序整ハサルニ乗シ、此問屋ノ業ヲ営ムモノ、内ニハ頗ル悪風ヲ生シ、近年ニ及ンテ益甚タシキヲ加ヘタリ。此実例ヲ徴スルニ、今ノ問屋ナルモノハ業体ニ經驗モ熟練モナキノミママナラス、多クハ身元薄弱ナルモノニテ商賞ヲ為スニ規律ヲ備ヘス。只管巧言厚遇ヲ以テ自家ニ客ヲ引付ケ、貨物ヲ預リ、緊要ナル貨物ノ売買ニハ注意薄ク荷主ノ利益ヲ謀ルニ於テ最モ疎ナリ。其甚シキニ至テハ、荷主ノ承諾ヲ得スシテ、其荷物ヲ質入レト為シ、己レ之ヲ使用シ、或ハ事実ニアラサル荷損目欠等申掛ケ、現ニ荷主ヲ蒙ラシムルノミナラス、顧客ニモ否信ヲ抱カシメ、大ニ荷物ノ流動ヲ妨クルモノアリ」

- 彼の考えは、自生的近代化にとって不可欠な国内市場の形成を主張するものではなく、在来産業の輸出化を中心とするものであった。それゆえ外貨を獲得し、経済の軍事化、資本主義の育成をはかろうとする政府の政策と正面から対立するものではなかった。しかもこうした在来産業の輸出化は、製糸業の肥大的発展を生み出し、日本資本主義に構造的虚弱性を刻印することになる。 鈴木裕二「前田正名の殖産興業政策」